

オプションサービス利用契約約款

株式会社正文舎（以下「当社」という）が提供するレンタルサーバーサービス（以下「基本サービス」という）の各シリーズに付随するオプションサービス（以下「オプションサービス」といい、詳細は第2条第1項に定める）の利用について、オプションサービスの利用者である法人または個人（以下「契約者」という）と当社とは、以下のとおり合意し、このオプションサービス利用契約約款（以下「本約款」という）を締結するものとします。

第1章 総則

第1条 （定義）

- 本約款で使用される用語について、以下のとおり定義します。
 - 「基本契約」とは、当社と契約者との間で締結される基本サービスの提供にかかる契約をいいます。なお、基本契約にかかる約款を「原約款」といいます。
 - 各条文中で使用する「本サービス」とは、各条文の見出しに示すオプションサービスを指すものとします。
 - 各条文中で使用する「ライセンス」とは、各オプションサービスの機能を提供するため当社が利用するソフトウェア等の保有者および指定代理店をいうもので、別記2に定めるとおりとします。

第2条 （約款の適用等）

- 本約款が適用されるオプションサービスの種類は、以下の表に記載のとおりとし、本約款に定めのない事項については、原約款の定めが適用されるものとします。なお、次項の定めは、各オプションサービスの特約を定めたもので、以下の表に基づき各オプションサービスに適用されます。

| オプションサービス名称 | 特約条文番号 |
|------------------|--------|
| オプション SSL サービス | 第4条 |
| 独自 SSL サービス | 第5条 |
| マルチドメイン利用サービス | 第6条 |
| 固定 IP アドレス追加サービス | 第7条 |

- 前項で定める特約において、原約款の規定を否定する旨の定めのない場合は、これらの特約は原約款の定めに加え適用されるものとします。
- 別記2に定めるライセンス別特約、および、別記3に定める SSL 証明書発行機関別特約は、本約款の一部として適用するものとします。
- オプションサービスの利用は、契約者と当社との間で基本契約の締結を条件とします。基本契約が終了となった場合、オプションサービスの提供は、基本契約の終了の日をもって自動的に停止されます。
- 当社は、オプションサービスの提供に際し契約者から取得した個人情報をオプションサービス提供のために必要な範囲でライセンスおよび SSL 証明書発行機関に提供できるものとし、契約者は、当社による当該個人情報の提供について同意するものとします。

第3条 （料金）

各オプションサービスの料金は、別記1「料金表」のとおりとします。

第2章 特約

第4条 （オプション SSL サービスの特約）

- 本サービスは、当社が保有する SSL サーバ証明書（以下、「証明書」という）を利用した SSL サーバ機能を持つサーバスペースを提供します。
- 証明書にかかる秘密暗号鍵は、当社が保管します。
- 証明書の発行機関は、別記3に記載のとおりとします。
- 契約者は、別記3に記載の発行機関が定める、SSL サーバ証明書に関する契約書、規定等が適用されることに同意するものとします。
- 証明書の発行機関より、追加書類の提出要求、その他の連絡、または要請があった場合、当社は速やかに契約者にその旨を通知し、契約者は速やかに当該要求に応じるものとします。
- 当社は証明書の市場的確性、契約者の意図する使用目的への的確性、第三者の権利不侵害などを含め、証明書について一切の保証をしません。
- 契約者は、自己の責任において本サービスを利用するものとし、本サービスの利用により自らが被った、または、第三者に与えた損害について当社を免責し、何らの賠償請求等をしないものとします。

第5条 （独自 SSL サービスの特約）

- 本サービスは、SSL サーバ証明書（以下、「証明書」という）の取得代行、および証明書を利用した SSL サーバ機能の提供を行います。
- 証明書を受領した場合、当社は当該証明書を契約者のサーバヘインストールしま

す。

- 証明書の有効期間終了まで、または、基本サービスの終了までのいずれか早い日まで、当社は契約者の証明書にかかる秘密暗号鍵を保管するものとします。
- 証明書の発行機関は、別記3に記載のとおりとします。
- 契約者は、別記3に記載の発行機関が定める、SSL サーバ証明書に関する契約書、規定等が適用されることに同意するものとします。
- 証明書の発行機関より、追加書類の提出要求、その他の連絡、または要請があった場合、当社は速やかに契約者にその旨を通知し、契約者は速やかに当該要求に応じるものとします。
- 証明書発行の可否は、証明書発行機関の独自の裁量によります。当社は証明書の発行申請を代行しますが、証明書発行機関の証明書発行にかかる決定について、何らの責任も負いません。
- 当社は証明書の市場的確性、契約者の意図する使用目的への的確性、第三者の権利不侵害などを含め、証明書について一切の保証をしません。
- 契約者は、自己の責任において本サービスを利用するものとし、本サービスの利用により自らが被った、または、第三者に与えた損害について当社を免責し、何らの賠償請求等をしないものとします。

第6条 （マルチドメイン利用サービス）

- 本サービスは、契約者のサーバで、マルチドメインを利用可能にします。
- ひとつの基本契約で、基本サービスの種類に応じた別記1に定める数のマルチドメインが利用可能です。
- マルチドメインへ配分するサーバの容量は、マルチドメインごとに100MB単位とし、利用申込時点でのサーバの空き容量までとします。
- 本サービスの利用開始後に、マルチドメイン名を変更することはできません。

第7条 （固定 IP アドレス追加サービス）

- 本サービスは、契約者のサーバへ固定 IP アドレスを1個、追加します。
- 基本サービスの利用開始後に本サービスを利用開始した場合、基本サービスの最低利用期間は本サービスのご利用開始日より1年間に延長となります。

別記1 料金表（消費税別）

| オプションサービス名称 | 初期料金 | 利用料金 (月/年額) | 対象となる基本サービス | | | | | | | |
|------------------|----------|---------------------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|---------------|-----------|
| | | | プラン2 | プラン30 | プラン50 | プラン100 | SSL プラン30 | SSL プラン50 | SSL プラン100 | 独自 SSL |
| オプション SSL サービス | ----- | ----- | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | | | | |
| 独自 SSL サービス | ----- | ----- | | | | | ◎ | ◎ | ◎ | |
| マルチドメイン利用サービス | ----- | 月額 2,000 円 年額 24,000 円 | | ○ 2 ヶ | ○ 5 ヶ | ○ 10 ヶ | | | | |
| 固定 IP アドレス追加サービス | 20,000 円 | 年間 108,000 円 | | | | | | | | ○ |

※◎印は基本サービスに標準装備されています。

※○印は対応しているサービスです。

※独自 SSL サービスは、1年ごとに証明書更新料 15,000 円（消費税別）が必要です。

※マルチドメイン利用サービスは基本契約の料金とは別に、使用するドメインに応じたドメイン管理料金が発生します。

別記2

| オプションサービス名称 | ライセンス | 特約 |
|------------------|-------|----|
| 固定 IP アドレス追加サービス | | |

別記3 SSL 証明書発行機関

| オプションサービス名称 | 証明書発行機関 | 特約 |
|-------------|--------------|----|
| 共用 SSL サービス | 株式会社 コモドジャパン | |
| 独自 SSL サービス | 株式会社 コモドジャパン | |

附則

この約款は平成 30 年 5 月 16 日より効力を発するものとします。